

## 子ども・子育て会議 (第 33 回)の開催について

日時: 12 月 15 日 (金) 13:00~15:00

於: 中央合同庁舎 4 号館 12 階共用 1208 特別会議室

12 月 15 日金曜日「子ども・子育て会議 (第 33 回)」が開催されました。今回は「子ども・子育て会議基準検討部会」で協議されていた「平成 29 年度幼稚園・保育・認定こども園等の経営実態調査」集計結果の説明、「基準検討部会」での「公定価格」に関する議論の整理についての説明、そして新たに 12 月 8 日に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」の幼児教育関係の部分 (幼児教育の無償化、待機児童の解消、安定財源等) の説明が内閣府から行われ、各委員による意見表明と質疑を行いました。その中で全私保連の塚本秀一常務理事が、人材確保と処遇改善等の要望と意見を述べました。無藤隆会長からは、公定価格の議論は平成 30 年度に議題を整理した上で慎重に進め、政府に受止めて頂く旨の方針が示されました。

☆ 当日の傍聴概要について、ご参考までに紹介します。 ※以下敬称略

### 議事内容

- (1) 公定価格について
- (2) その他

### 配布資料

- 資料 1 公定価格に関する議論の整理(案)
- 資料 2 新しい経済政策パッケージ
- 参考資料 1-1 平成 29 年度幼稚園・保育所・認定こども園等の経営実態調査集計結果について
- 参考資料 1-2 地域区分別・定員規模別・法人規模別にみた収支差率
- 参考資料 2 規制改革推進に関する答申(抜粋)
- 参考資料 3 委員提出資料

☆ 事務局より、委員の出欠確認、代理出席の紹介、資料の説明があったのち、委員全員から発言がなされました。

- 当連盟の塚本秀一委員より下記について述べられました。

(塚本委員) 今般、経営実態調査の結果で保育施設の収支差率が高いことが報道され、**公定価格が引き下げられることを心配**しておりましたので、今回実態調査の結果の評価を慎重に行っていただき、各園の経営の安定が阻害されないことを前提に、検討や対応を進めることとして頂いたことに感謝を申し上げます。

その上で、12 月 8 日閣議決定された**新しい経済政策パッケージ**の中にも記載されました**「子育て安心プラン」**を 2 年前倒して、2020 年度末までに 32 万人分の受け皿整備を行うとされたことについて意見を申し上げます。前回の会議でも発言させて頂いておりますが、同プランは**保育の量的拡大に偏重した内容**となっています。**待機児童の解消は施設整備と共に保育人材確保が不可欠**です。

今、保育現場では来年度の職員採用をすすめておりますが、多くの園で募集に見合う応募がないのが現状です。今年度から新たな処遇改善を実施して頂いているにも拘わらず、保育士が集まりません。この**処遇改善等加算 II については、現場ではその公平な運用にかなり困惑**しております。当初報道されたように**勤続年数 7 年以上の保育者全てに月額 4 万円**の給与改善が実施できるようにご配慮をお願い申し上げます。

また、「保育人材の確保に向けた総合的対策」で、今年度末までに 9 万人の保育人材を確保するとされています

が、それも達成が難しい現状をご理解頂き、「子育て安心プラン」の遂行につきましては、2019年4月から1%にとどまらない更なる処遇改善など、**具体的かつ有効な保育人材確保策を講じて下さい**ますようお願い申し上げます。

【 各委員から出された意見の主な概要について 】

- 待機児童問題が解消していない中での幼児教育無償化には改めて反対を表明するが、無償化になるのであれば義務教育化することを提案する。義務教育化には児童虐待の発見や障害への早期支援に資するメリットがあると考ええる。
- 無償化には客観的な外部評価がセットにならなければならない。評価により質のインセンティブをかけていく。無償を理由に子どもを長時間預けるのではなく、保育の必要性を考え幼児教育の質を高めるような仕組みが必要である。
- 保護者の多様な働き方に対応するよう保育所入所選考基準を見直す必要がある。現行の基準ではフリーランスや自営業の保護者は点数化されない。保護者の子育て観も様々である。多様な事情に対応できる柔軟な見直しを検討いただきたい。
- 経営実態調査の評価は難しいと感じる。各施設で会計基準が異なることは致命的である。すぐには解決しない問題ではあるが、統一的な基準を求める。子育て支援への産業界からの財源拠出が報じられているが、これを機に産業界も含めたすべての人に子ども・子育てに関与してほしいと考える。
- 保育の質の向上は保育士養成課程からも考える必要がある。指針改定に合わせた養成課程の検討により、「保育相談支援」が統合されるとのことであるが、保育士はソーシャルワークなどとも異なった独自の内容で支援を行っていると考ええる。科目として統合される場合でも文言としては残していただきたい。
- 教育・保育の質向上のための財源確保を強く要望する。新制度は質・量両面から議論が進められていたはずであるが、昨今は待機児童問題対策のため量の議論が先行しているように感じる。多施設を運営している法人について、実態調査で収支差が大きいとの結果が出ているが、待機児童等地域のニーズが影響していることから、単純に収支差だけでは測れないと考える。
- 実態調査の回収率の低さは、調査の仕方に理由があるのではないかと考える。見直しを求める。事業者の運営努力を否定する内容にならないような工夫も必要である。また有効回答数から収支差を回答しなかった施設が多かったのではないかと感じる。これでは一般の理解を得ることは難しい。消費税増税が予定されていることから、来年度再調査をするべきである。公立の値が示されていないが、何らかの形で示すことはできないか。検討いただきたい。
- 質の高い教育にはよい先生が必要である。よい先生が安定して働き続けることができるよう、さらなる処遇改善を求める。
- 公定価格の適正化について、今年度中に結論が出ると承知している。実態調査の結果をどのように見ていくか精査が必要である。結果から多施設運営のスケールメリットによる効率的な運営が見えているように思う。見直しにより効率化を妨げることのないよう、適正化していくことを求める。
- 多施設運営法人は、自治体を跨いで施設を設置している法人や介護施設等の別施設を運営している法人など様々である。公定価格において多施設運営法人に制限をかけることは、社会福祉法人制度改革の流れに逆行している。慎重に考慮いただきたい。処遇改善等加算Ⅱに係る研修要件について、平成30年度以降にどのように進められていくのか指標をお示しいただきたい。また、改定された保育所保育指針は平成30年度からの施行である。解説書を早く発行していただきたい。
- 保育所の整備は進んでいるが、病児・病後児保育はまだまだ整備が必要である。小児科医のボランティアに頼っている現状から、公的助成を拡大してインセンティブをかけることを検討いただきたい。
- 病児保育事業は今回経営実態調査に含まれていない。新制度13事業の一つでありながら調査に含まれなかった理由は何か。今後対応いただきたい。

- 処遇改善等加算Ⅱについて、配分の方法などで現場は混乱している。混乱の中でも日常の保育は続いていく。早急に整理していただきたい。

【事務局説明概要】 ※意見の中での質問も含めて事務局より説明がなされました。

(厚生労働省)

- ▶ 医療的ケア児、病児保育については、来年度において関係予算の拡充が検討されている。予算に絡めて対応も検討していきたい。

(内閣府)

- ▶ 処遇改善等加算Ⅱはこれまでにない仕組みであることから、対応が想定よりも遅れていることは認識している。企業主導型における保育士に対する処遇改善についても同様であり、極力速やかに対応していきたいと考えている。
- ▶ 経営実態調査については、これまでの指摘を踏まえ今後の課題としていきたい。公立の実態調査についても検討する。
- ▶ 認定こども園のキャリアアップ研修に係る指針は、現在3府省で文言を調整しているところである。

### 【配布資料より一部抜粋】

地域区分別・定員規模別・法人規模別にみた収支差率（速報値）										[参考資料1-2]
<b>■ 地域区分別にみた収支差率</b>										
私立	全体	20/100地域	16/100地域	15/100地域	12/100地域	10/100地域	6/100地域	3/100地域	その他	
保育所	5.1%	3.1%	4.8%	7.0%	4.9%	6.1%	5.0%	6.2%	4.5%	
幼稚園	6.8%	6.7%	10.7%	*	7.9%	15.3%	*	7.1%	7.9%	
認定こども園	9.0%	*	9.5%	3.8%	2.4%	6.6%	8.4%	10.5%	10.1%	
<small>【出典】内閣府「平成29年度幼稚園・保育所・認定こども園等の経営実態調査」            【有効回答数】保育所：1762施設、幼稚園(新制度)：270施設、認定こども園：1162施設            * 回答施設数が1桁等の区分については記載していない</small>										
<b>■ 定員規模別にみた収支差率</b>										
私立	全体	60名以下	60～90名	90～120名	121～150名	151名以上				
保育所	5.1%	5.2%	5.4%	4.6%	4.9%	5.6%				
幼稚園	6.8%	-0.5%	8.9%	9.2%	11.5%	7.6%				
認定こども園	9.0%	11.3%	9.0%	10.4%	9.3%	6.8%				
<small>【出典】内閣府「平成29年度幼稚園・保育所・認定こども園等の経営実態調査」            【有効回答数】保育所：1762施設、幼稚園(新制度)：270施設、認定こども園：1162施設</small>										
<b>■ 法人規模別(設置施設数別)にみた収支差率</b>										
私立	全体	1施設	2施設	3施設	4施設	5施設～				
保育所	5.1%	3.9%	6.0%	7.1%	6.2%	7.6%				
法人数	4,891	3,707 (76%)	848 (17%)	224 (5%)	58 (1%)	54 (1%)				
<small>【出典】「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」を活用した内閣府推計            (保育所等を経営している社会福祉法人の28年度決算ベース)</small>										

※下記の内閣府サイトより資料の入手及び動画を視聴することができます。

内閣府ホーム > 内閣府の政策 > 子ども・子育て本部 > 子ども・子育て支援新制度 > 子ども・子育て会議等  
<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/index.html>

- \* 全私保連ニュースのFAX配信を、メールのみの配信に希望される場合は、お手数ですがその旨を下記メールアドレスまでお知らせ下さい。FAX配信を停止しメール送信に切り替えます。 FAX:03-3865-3879 E-mail: ans@zenshihoren.or.jp